

# 令和6年度 施政方針

いなべ市長 日沖 靖

## 【安全安心のまちづくり】

能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りします。また、被災された方々に改めてお見舞い申し上げます。

被災地への支援として、いなべ市からも多くの職員を派遣し、いなべ総合病院からも医師や看護師が、さらには、多くの市民が、ボランティアとして支援に加わっています。義援金での支援を含め、被災地を応援していただいています全ての皆さまに敬意と感謝を申し上げます。

さて、いなべ市でも南海トラフ地震が発生した場合、震度6強以上が想定されており、災害への備えが必要不可欠です。まずは、家屋の耐震化を促すとともに、ため池や橋梁、水道などの社会インフラの耐震化を進め、地震に強いまちづくりを図ります。

一方で、いなべ市は津波の心配はなく、伊勢湾岸地域が被災した場合に、災害の後方支援基地としての役割が期待されています。災害支援物資の中継や災害支援隊の駐留基地として使用可能な施設を整備し、広域防災の基盤整備に努めます。

## 【いなべ市のブランド化】

いなべ市の知名度を高め、訪れる人（交流人口）を増やし、移住や定住に誘うことが地域の活性化につながります。この地の見慣れた風景や平凡な日常の営みも、来訪者には魅力ある観光資源とも成り得ます。また、いなべ市を舞台に新たな事業や試みに挑戦しようとする人や企業を誘致し、活気に満ちたまちづくりを進めます。

また、有機農業を積極的に勧め、オーガニックビレッジ宣言を目指します。環境にやさしく安全な農産物はブランド化され、新たな価値を生み出します。供給体制が整えば学校給食にも取り入れ、オーガニック給食を目指します。

既に恒例となっています梅まつり、新そば祭り、ツアー・オブ・ジャパンなどのイベントや、フェアトレードタウン、SDGs 未来都市、にぎわいの森、青川峡キャンピングパーク、グリーンクリエイティブいなべ推進事業に加え、宇賀溪の新キャンプ場「Nordisk Hygge Circles UGAKEI」、温水プール、リニューアルする阿下喜温泉、梅林公園のスノーピークキャンプ場を核として、いなべ市の様々な魅力を掘り起こし、ブランドに育てます。

## 【広域連携の推進】

いなべ市は平成22年に東員町と定住自立圏形成協定を結び、広域連携を進めています。今後、菰野町とも定住自立圏を形成して、ごみ焼却施設の統合など、お互いの行政課題を共有しながら、連携を深めます。

## 【歳入予算と財政状況】

### 【安全で安心につながる投資的予算】

令和6年度の一般会計予算は、昨年度より9億円多い249億円を計上しました。能登半島地震を契機に防災意識が高まるなか、国の緊急防災減災事業などを活用し、消防団の詰所や備蓄倉庫の建設、道路や河川、橋梁、上下水道など、公共施設の整備に努め、市民の安全で安心につながる投資的予算としました。

### 【堅調な市税収入】

土地の評価価格の低下や企業などの設備投資の鈍化により、固定資産税は1億円の減少を見込みましたが、円安などにより企業業績が堅調なことから法人市民税の収入を7億円増加し、12億円を見込み、コロナ以前の水準への回復を想定しました。これにより、市税収入は令和5年度よりも6億円多く当初予算としては過去最高の市税収入94億円を見込みました。また、税の収納率も98%と高い実績を誇り、健全な財政運営に努めます。

### 【堅調な地方交付税】

地方自治体の収入額と需要額の差額を財源不足分として国から交付される地方交付税は令和5年度よりも2億円少ない29億円を見込みました。前年度の企業からの法人市民税が増加したことにより、財源不足が減少するためです。

また、特別交付税は総務省の人材確保事業である、地域おこし協力隊、集落支援員、地域活性化起業人を積極的に招いていることから、前年度と同等の6億円を見込み、学校の学び舎事業や観光開発など、いなべ市の様々な事業の活性化に大きく貢献しています。

### 【地方債と基金の減少】

令和6年度末の全会計の地方債の残高は、昨年度末に比べ12億円減少して、345億円を見込んでいます。また、全会計の基金残高も24億円減少し、83億円を見込みました。

合併前後の下水道の大規模な整備や、保育園や学校、新庁舎の建設に多額の地方債を充当しましたが、償還が進み、地方債残高も減少が進みます。

## 【歳出予算】

### 1 安全と安心を築く

#### 1-1 【消防団の体制強化】

地域防災の要となって活動する消防団員。平常時は別の仕事を持ちながらも、災害の際には現場に駆け付けて作業に当たる地域防災のヒーローです。その消防団員が災害発生の際に出動し易い職場環境づくりのために、勤め先の各企業に要請するとともに、活動拠点である詰所を整備し、消防団の体制強化に努めます。

具体的には、老朽化した北勢西分団（阿下喜）の詰所は東海環状自動車道インターチェンジの隣にある防災拠点倉庫の敷地に、大安東分団（三里）の詰所は旧郷土資料館を解体して新たに建設します。また、藤原地区は5か所ある詰所を統合するため、旧藤原庁舎を解体して新たに藤原分団詰所として建設します。

さらに、今年7月には三重県消防操法大会に藤原第3分団の出場が予定されており、市を挙げて応援したいと思えます。

#### 1-2 【災害復旧対策】

災害時には、日常生活に欠かせない電気、通信、上下水道などのライフラインの早期復旧が求められます。員弁土地開発公社で用地を購入して整備した麻生田戦没者慰霊碑の西隣の土地を、国の緊急防災・減災事業債を活用して市が買い戻し、備蓄倉庫を建築して、災害協力協定を結んでいる電気、通信事業者の災害復旧用活動用地として位置付け、平常時は戦没者慰霊祭などの駐車場として利用します。

#### 1-3 【防火水槽の移設要望】

いなべ市合併以前に建設された防火水槽は、個人の敷地を自治会が借りる形で行政が建設してきました。近年、所有者や世代が変わったことで、防火水槽の移設の要望が多く、苦慮しています。防火水槽を解体し、再び建設するには多額の費用が発生するため、新たに防火水槽の建設を要望する場合は土地の寄付又は購入を条件としています。また、消火栓だけでは、地域の末端になると水道管が細く、消火作業には不十分です。できましたら、防火水槽は現状のままとしていただき、寄付や購入に応じていただけない場合は、別の土地を斡旋します。

#### 1-4 【おいしい水の安定供給】

いなべ市に出店いただいた人気のパン屋さんに「いなべの土地」を選んだ理由を尋ねたところ、「水のおいしさ」と教えていただきました。おいしい水は、いなべ市のブランドの一つです。しかし、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化による修繕や更新費用の増大、電気代の高騰など、状況は厳しさを増しています。

大安地区の広い範囲を配水地区としている宇賀配水池（700 m<sup>3</sup>）に、もう1基増やして2基体制とし、貯水能力を倍増します。また、漏水調査や修理を迅速に行うことで有収率の向上に努めます。

#### 1-5 【農業集落排水の公共下水道への編入】

農業集落排水処理施設は、老朽化に加えて処理規模が小さいことから、維持管理費が割高となっています。そこで、市内で12か所あった農業集落排水処理施設を8か所にする計画を立てており、最後の1か所となる十社南部処理区域（向平、下平）の公共下水道への接続工事の設計に取り掛かります。最終的な統合は令和9年4月を予定し、事業を進めます。

#### 1-6 【下水道使用料の改定】

いなべ市の公共下水道の使用料単価は、112 円/m<sup>3</sup>で、県内他市の平均 172 円/m<sup>3</sup>と比較して非常に安価です。その一方で、実際に要する公共下水道の汚水処理原価は、252 円/m<sup>3</sup>と高く、収支の均衡が全くとれていません。この大幅な赤字の補填と建設工事の借入金の返済に毎年約 12 億円を一般会計から繰り入れています。

国は公営事業に対し、安価な使用料に対する大幅な赤字補填については是正を勧告しており、150 円/m<sup>3</sup>以上への料金改定を示しました。使用料の是正を行わずに赤字補填を続けた場合、国からの建設補助金（年間約3千万円～1億円）がなくなる可能性があります。そこで、2回に分けて段階的に値上げを行い、国が示す 150 円/m<sup>3</sup>を達成します。第1回目は令和6年4月分から、第2回目は令和7年4月分から使用料改定を行います。

また、使用料の見直しによって発生する財源約 1.8 億円は子育て支援の財源として、保育園と小中学校の給食費の無償化を継続的に実施する予算に充当します。

### 1-7【市道の整備】

市道の老朽化による損傷箇所が多くなってきました。道路の損傷による重大事故を防止するため、令和5年度に2車線市道、約180kmの路面状況の調査を行いました。その結果に基づき、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、8路線3,650m、21,300㎡の舗装工事、3路線234mの側溝、擁壁及び函渠工事、3路線の22基の道路灯のLED化を実施します。

### 1-8【自歩道の整備】

いなべ総合学園高等学校の通学路である西方上笠田線の自転車道・歩行者道（自歩道）の整備と本線の舗装の補修を進め、令和8年度の完成を目標に、令和6年度は8割の進捗を目指します。

### 1-9【交通安全と市道ゾーン30】

通学路の安全を確保するため、自動車の速度規制（最高速度30km/h）と路肩整備などの安全対策を組み合わせた国の交付金事業（ゾーン30）に取り組み、員弁西小学校の通学路でもある楚原北勢線の整備は令和6年度での完了を目指します。

### 1-10【国道421号バイパス道の整備】

大安IC（インターチェンジ）の交通量は1日当たり約4,000台と、大安ICの開通により三笠橋が恒常的に渋滞しています。その対策として大泉新田からいなべ総合学園高等学校の南隣を通り、（仮称）いなべ大橋から大安ICにつなぐ国道421号バイパス道の工事が三重県事業として、完成を令和6年12月に早めて実施されています。この道は集落の中を通ることから、地権者をはじめ、多くの皆さまにご協力いただき感謝申し上げます。しかし、北勢線の横断に新たな踏切が必要となるため、既存の大泉5号、6号踏切が閉鎖されます。この閉鎖される踏切を迂回するための道路（市道宮東三反丸線）を新設し、利便性を確保します。

### 1-11【橋の安全】

いなべ市が管理する橋梁は559橋で、定期的な点検を実施しています。令和4年度に策定した長寿命化修繕計画に基づき、令和6年度は93橋の橋梁の点検、阿第105号線の前川橋（員弁川）の測量設計、畑新田上笠田線の笠田大橋（明智川）及び高柳南金井線の宇賀橋（宇賀川）の2橋の修繕工事を予定しています。また、吊り橋については、2橋（宇賀溪）の点検を予定し、引き続き、橋の安全に努めます。

## 1-12【河川、ため池の防災】

近年、豪雨災害が頻発する中、河川の護岸の修復や堆積土砂の撤去は災害防止に欠かせません。市内の主な河川は県が管理しているため、浚渫した土砂の処分場所を提供するなど、県と協議し、河川改修を促します。また、市が管理する河川においては、緊急自然災害防止対策事業債と緊急浚渫推進事業債を活用して15河川の護岸や河床の整備を予定し、災害防止に努めます。

また、県営事業として令和4年から進められている垣内・別名の上平溜と洞ヶ谷溜、丹生川上の阿弥陀寺溜の改修事業を三重県と連携し、防災対策を進めます。

## 2 デジタル技術で新たな社会を築く

### 2-1【行政事務のデジタル化】

市町村は国の法律で規定された多くの事務（法定受託事務）を行っています。しかし、全国を統一したシステムはなく、個々の市町村が別々のシステムで運用してきました。この非効率を是正するため、国は自治体情報システムの標準化を計画し、令和7年度末を目標に戸籍や保険、税金など基幹的な20業務のシステムの標準化とガバメントクラウドへの移行を進めています。

### 2-2【公図、土地家屋台帳の電子化】

桑名法務局が保管していた公図（旧土地台帳付属地図）の副本2024枚と土地家屋台帳の副本約30万枚をいなべ市役所で保管しており、多くの方が閲覧に訪れます。

しかし、紙製であるため劣化が著しく、電子データ化することで貴重な資料の保存に努めるとともに、閲覧業務の効率化を進めます。

### 2-3【戸籍証明書の広域交付】

従来、本籍地でしか交付できなかった戸籍証明書のうち、戸籍謄本と除籍謄本は、令和6年3月から最寄りの市区町村の窓口で交付できるようになります。

さらに、令和7年度以降は、パスポートの申請手続きが簡素化されます。仕組みとしては、法務省の電子証明書サーバーにアクセスするための識別符号をあらかじめ最寄りの市区町村の窓口で請求し、発行された識別符号をパスポートの申請窓口に提示すると、戸籍証明書を添付しなくてもパスポートが発行されます。

#### 2-4【マイナンバーカードの普及啓発】

いなべ市のマイナンバーカードの交付率は、令和6年1月末時点で、83.4%で三重県1位と普及が進んでいます。住民票などの証明書の交付は、全体の4割が市役所での窓口交付からコンビニ交付に入れ替わっており、健康保険証や運転免許証なども、マイナンバーカードに一体化することが国の方針として発表されています。さらなる普及を進めるため、市の職員が直接、外出困難な障がい者や高齢者の自宅を訪問し、マイナンバーカードの申請や交付を支援します。

#### 2-5【戸籍の振り仮名、ローマ字表記】

戸籍法が改正され、これまで漢字表記のみとなっていた戸籍に、振り仮名の記載が義務付けられます。併せて、マイナンバーカードへのローマ字表記の追加も必要となることから、システムの改修を実施します。

#### 2-6【高齢者デジタルライフ事業】

ふじわらデイサービスセンターを拠点に、ダイハツ工業が開発したAI共同送迎サービスソフト「ゴイッショ」を活用し、日々変わる利用者全員の送迎の最適ルートをAIが導きます。

そして、施設ではAIチャットボットを活用したコンピューターで受付を行い、介護予防教室や趣味の集いに導きます。また、体成分分析装置やフィットネス機器などを活用して個人の健康度の記録を保存することで、利用者が自らの健康度を把握できるよう努めます。

さらに、測定機器を配備した医療MaaSタスク車両を導入し、モバイルクリニック（オンラインによる健康相談や移動診療）を始めます。車両には医療従事者が同乗して自宅を訪問し、車内のモニターで病院の専門職と直接オンラインで健康相談や診療を実施します。

#### 2-7【いなべげんき応援あがり・いなべる】

市民の健康寿命を延ばすため、楽しみながら健康づくりに取り組める「いなべげんき応援あがり・いなべる」の普及を進めています。

いなべるでは、毎日の歩いた歩数、体重や血圧の記録、健診や健康教室に参加した記録がポイントとして貯まり、そのポイントがWAONポイントなどと交換できます。今では5,000名近い方が利用しています。

令和6年度からはこのいなべるにシニア地域活動応援ポイントが追加されます。高齢者がボランティア活動を通して地域に貢献することは高齢者自身の健康増進にもつながり、ポイントを獲得して、ポイント数に応じてWAONポイントなどと交換できるようになります。



### 3 支え合いで幸せを築く

#### 3-1【暮らしを支える公共交通】

いなべ市には三岐鉄道三岐線と北勢線、三重交通バスの桑名阿下喜線、無料の福祉バス13路線が走り、市民の貴重な足として活躍しています。コロナ禍で公共交通の利用が2～3割減少し、さらに、物価の高騰や運転手不足が追い打ちとなり、厳しい経営が続いています。いなべ市は北勢線に1.3億円、福祉バスに1.3億円を投じて公共交通を支えます。

#### 3-2【医療の充実】

いなべ市には市民病院が無く、医療の中核を担っているのが三重県厚生農業協同組合連合会（三重厚生連）が運営する「いなべ総合病院」です。また、病院に勤務する医師のほとんどが名古屋市立大学医学部の出身で、医師の確保を目的として令和元年にふるさと納税を活用した寄附講座の設置協定を締結し、名古屋市立大学に寄附講座「いなべ市地域医療連携推進学」が設置され、医師不足は解消されつつあります。

しかし、いなべ総合病院は一般的な医療だけでなく、小児科・産婦人科、感染症対策など、いなべ市の政策医療の全般を担っています。そのため、赤字経営が続いており、追加の財政的支援が必要です。

また、菰野厚生病院も三重厚生連が運営し、いなべ総合病院と連携して「JA三重厚生連三重北医療センター」となっていることから、菰野町とも協議し、将来の運営の在り方を検討し、医療の充実に努めます。

#### 3-3【医療と福祉の連携】

介護サービスなど、様々な福祉サービスの相談窓口である「地域包括支援センター」は市役所1階に本部を置きますが、いなべ総合病院と日下病院の中にも支所を設置し、医療と福祉の連携を進めています。住み慣れた在宅でのケアを推進し、個別最適のケアを提案します。

#### 3-4【地域共生社会の実現】

世の中が激しく変化し、価値観が多様化するなかで、人々が住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、生きがいを持って、自分らしく暮らしていけるよう、地域の人々が支え合い、自らが創り出す「地域共生社会」の実現が望まれています。

生活の中で困難や生きづらさを抱える人への「相談支援」や社会から孤立している人を社会活動に誘う「参加支援」、そして、生活の基盤となる「地域づくり」の構築を支援します。

### 3-5【福祉委員会と地域づくり】

いなべ市では地域づくりの一環として自治会単位で「福祉委員会」の設置を勧めています。福祉委員会では民生委員児童委員や自治会、老人会の役員など、地域で福祉活動を担っている人々が協議できる機会を創り、要支援者の課題を把握し、解決に向けた話し合い、見守りや支え合い活動について協議しています。また、関係機関とのネットワークづくりを生活支援コーディネーターが中心となって行います。

令和6年1月末現在、市内118自治会のうち約6割の69自治会が福祉委員会を設置し、検討中の5自治会と、既に、同様の機能のある5自治会を合わせると約7割の79自治会が活動を始めています。

### 3-6【ふれあいサロンへの支援拡充】

地域の高齢者が地元の公民館などに集い、交流を深めるふれあいサロン。いなべ市社会福祉協議会（社協）事業として、月に1回、参加者1人あたり500円（最高3万円）を助成していますが、子どもたちとの交流も重要であることから対象者に子どもを加え、さらに、令和6年度からは助成の最高額を5万円に拡大し、地域づくりを支援します。

## 4 健やかな育ちを築く

### 4-1【産後ママサポート事業】

育児負担の高い産後に母親の休養を確保するため、保育士が子どもを預かる「産後ママサポート事業」を始めます。生後2か月までの乳児を対象に、9時から16時まで保健センターで預かります。原則、1人2回まで利用でき、料金は無料とします。併せて、育児不安の相談を受けることで、産後うつの予防効果も期待されます。

### 4-2【発達支援と医療の連携】

発達に心配や不安を感じる子どもたちの支援は、チャイルドサポート事業として出生から就労まで、その子のライフステージに合わせて、保健、福祉、保育、教育が連携して取り組み、いなべ市のブランドとなっています。

令和5年度からは、いなべ総合病院小児科の医師と県立子ども心身発達医療センターの元職員にも参画していただき、連携会議への出席や保育園、小中学校への巡回訪問を通して現場の支援者との連携を強め、発達支援の充実に努めています。令和6年度は、巡回訪問の回数を増やすなど事業を拡充して実施します。

#### 4-3【旧大安庁舎とグリーンインフラ整備】

子どもたちの野外体験に最適なエリアである旧大安庁舎から旧大安中央児童センターにかけての宇賀川を活用し、子どもたちが集い遊べる空間を創ります。また、旧大安庁舎を温水プールと連携した運動や健康、子育ての拠点に整備します。

#### 4-4【ほくせい保育園の社協運営化】

平成16年の政府の三位一体改革により、国からの公立保育園への運営補助金が廃止され、運営に要する財源は市町村の自主財源となりました。一方、民間保育園への国からの運営補助金は存続しています。その上、国の市町村職員数の削減管理が厳しくなり、新規の職員採用を抑制する必要がでてきました。そこで、安定した保育園の運営を続けていくため、法律上は民間組織である社協に公立保育園の運営を徐々に移管し、職員数に制限のない社協で正規の保育士を採用していくことで、保育の充実に努めています。

既に、石樽、三里、山郷、丹生川、員弁西の保育園を社協の運営に移管しており、令和7年度は、ほくせい保育園の運営を社協に移管します。

#### 4-5【保育園の認定こども園への移行】

子ども・子育て支援法の施行により、保護者が労働や疾病などの要件に満たない3歳以上の子ども（1号認定児童）の受け入れ先は、認定こども園などに限定されました。そこで、3歳以上の子どもが通う保育園を令和7年度から認定こども園に移行し、保護者の労働や疾病に関わらず利用できる体制を整えます。

#### 4-6【こども家庭センターの設置】

児童の虐待や孤立した家庭への支援の欠如など、困難を抱える子育て世帯が全国的に顕在化していることから、国は児童福祉法を改正し、市町村が「こども家庭センター」を設置することを努力義務としました。

いなべ市では既に、子どもに関係する部署が連携して子育て支援に努めていますが、令和6年4月に母子保健課、家庭児童相談室、子育て支援センターを総括した「いなべ市こども家庭センター」を設置し、全ての子ども、妊産婦及び子育て世帯への包括的な相談支援を行います。

#### 4-7【こども食堂の応援】

こども食堂は「子どもの居場所」だけではなく、地域の交流拠点として、その役割が高く評価されており、既に市内5団体が運営し、3団体が立ち上げを検討しています。しかし、こども食堂の運営には食材費はもとより、机などの機材や光熱水費などの資金が必要です。そこで、市から立ち上げ補助金として1団体50万円、運営助成金として1開催あたり20,000円を、ふるさと納税などを活用して助成し、子どもの居場所づくりを応援します。

### 5 未来への学びを築く

#### 5-1【ウェルビーイングを育む教育】

世の中が急速に変化し、人々の価値観が多様化するなか、教育に期待されていることは、持続可能な社会の創り手の育成と、個人と社会全体のウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態）を実現していくことです。一人一人が主体的に社会の形成に参画し、生涯にわたって学び続け、人生の当事者として責任ある行動をとる力（エージェンシー：自ら目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する力）の獲得を目指します。

この理念を実現するため、従来の「いなべ市教育研究所」を基盤に「いなべ市教育総合研究所」を新たに組織し、非認知能力の涵養に力を注ぎ、乳幼児期から学齢期をつなぐ一貫した教育の推進に向けた体制づくりを進めます。

#### 5-2【ICTとキャリア教育】

義務教育9年間を見通した小中一貫教育の充実に努めるとともに、1人1台のタブレット端末を効果的に活用し、プログラミング学習を含めたICT教育を推進します。

また、「夢・未来プロジェクト2030事業」として、日本航空株式会社で「いなべ市モデル」と呼ばれているJALふるさと応援隊による特別授業や、いなべベンチャー（冒険体験学習）など、いなべ市独自の授業を続け、生きる力を育む教育を進めます。

#### 5-3【学校給食の無償化】

令和4年度から実施している学校給食の無償化に、令和6年度から実施する下水道料金の是正財源を充当します。今後とも、学校給食の無償化を続け、子育てし易いまちづくりを進めます。

#### 5-4 【学校の施設整備】

阿下喜小学校は築40年が経過し、老朽化しています。令和6年度は長寿命化改修の設計業務を委託し、令和7年度に工事を実施します。丹生川小学校は令和6年度に耐力度調査を実施し、令和7年度に長寿命化改修の設計業務を委託し、令和8年度に工事を予定します。治田小学校、員弁東小学校、員弁中学校、藤原中学校の照明器具をリース会社からの賃借でLED照明に取り替えます。

#### 5-5 【社会教育施設の整備】

藤原文化センターの大規模改修と、大安スポーツ公園体育館及び大安海洋センター体育館の耐震補強と長寿命化工事の設計を令和6年度に実施します。

#### 5-6 【温水プールの完成】

旧大安老人福祉センターの跡地に屋内温水プールが完成し、令和6年4月からTAC・テルウェル共同事業体による運営が始まります。今後、市内の小学校の水泳授業を段階的に温水プールで行うとともに、一般の方のスイミングスクールとして活用することで、市民の健康増進も図ります。

#### 5-7 【郷土資料館の移転と市史編さん】

旧中里小学校に移転した郷土資料館は、いなべ市の歴史や文化を探求し、広く市民に発信するとともに、市民が集い、学び合える施設を目指します。加えて、市史の編さんについても、編さん委員会を組織し、資料調査を始めます。

## 6 SDGs と豊かな山辺を築く

### 6-1 【水素ステーションの整備】

脱炭素化の切り札として注目されているクリーンなエネルギー、水素。その水素をエネルギー源とした自動車の普及には、水素を供給する場所「水素ステーション」の普及が必要です。しかし、建設費が高く普及が進んでいません。

幸い、いなべ市には自動車用の水素タンクの生産拠点があることから、その企業と連携し、施設整備を進めています。阿下喜の防災拠点の一面に建設中の水素ステーションが令和6年3月に完成し、今後は太陽光発電施設の建設を予定しています。企業の社用車や公用の業務車両の燃料電池車への切り替えを進め、太陽エネルギーが生み出す「グリーン水素」の普及と啓発に努めます。

## 6-2【ごみの減量とリサイクルの徹底】

地球温暖化やSDGsなど、環境問題が大きく報道されるなかでも、もえるごみの排出量は年々増加しています。廃棄物の中には、製品として再利用できるものや、缶やペットボトルなどの資源が多く含まれています。環境啓発を強化し、住民一人一人のごみの減量とリサイクル意識の向上を促します。

また、集合住宅のごみ出しトラブルが後を絶たないことから、集合住宅の管理者への指導を強化し、適切な管理を促します。

## 6-3【あじさいクリーンセンターの後継施設の検討】

いなべ市のごみ焼却施設「あじさいクリーンセンター」は建設から29年、延命化の大規模改修から10年が経過して、老朽化が進んでいます。しかも、令和3年度からは員弁町分の廃棄物が加わったことで、運転時間を延長して処理をしています。

近隣では、同時期に建設され、同じように大規模改修をしている菰野町の焼却施設も老朽化が進んでいることから、後継の焼却施設を菰野町と共同で建設することを視野に入れて検討を始めます。

## 6-4【北勢斎場の大規模修繕】

北勢斎場は人体火葬炉2基、動物火葬炉1基で火葬需要を賄っており、各火葬炉は7年に1度の大規模修繕を行っています。

人体火葬炉の2号炉は、令和5年度に大規模修繕を実施し、令和6年度は1号炉の大規模修繕を予定しています。

## 6-5【宇賀溪キャンプ場の整備】

令和5年にオープンしたキャンプ場「Nordisk Hygge Circles UGAKEI」ではレストラン棟の建設を進め、海外からのインバウンド需要も取り込み、里山の魅力あるモノ・コト・トキを創造するキャンプ場を目指します。

また、登山客の増加により、慢性的に駐車場が不足しているため、旧登竜荘や周辺の区有地を活用し、駐車場の確保に努めます。

## 6-6【阿下喜温泉周辺の再開発】

阿下喜温泉は大改装と宿泊施設の増築を終え、令和6年4月から株式会社温泉道場が経営する新たな温泉施設として再出発します。宿泊施設の増築に伴う駐車スペースの減少を解消するため、いなべ総合病院の職員駐車場を病院南側に移設することで駐車スペースを確保します。

さらに、阿下喜温泉の本町通りを隔てた東隣の旧米穀店の店舗を譲り受け、阿下喜ビジターセンターとして改装します。阿下喜駅の近くに、観光案内やそば打ちをはじめ、様々な体験のできるワークショップスペースを設け、訪

れる人を市内の周遊に誘います。

#### 6-7 【野遊びSDGs地方創生】

野遊びSDGsはスノーピーク山井太社長や建築家隈研吾氏が提唱し、内閣府が支援している事業で、「野遊び」による人間性の回復とライフスタイルの変容を促すプロジェクトです。この「野遊びSDGs」の拠点として全国の多くの候補地の中から3か所が選ばれ、いなべ市は秋田県大館市と北海道芽室町と共に一般社団法人ノアソビSDGs協議会の一員となり、拠点整備を進めています。

令和6年度は梅林公園の駐車場に新たにキャンプ場やセンターハウスを建設します。

## 7 活力ある未来への礎を築く

### 7-1 【農地の集積と担い手への集約】

世界的に紛争が絶えず食料の安全保障や地産地消が叫ばれるなか、国の交付金事業を活用した耕作者への支援を行います。また、法律の改正により義務付けされた地域計画の策定に向け、集落での話し合いを進めています。この地域計画は各集落で10年後の農地の耕作者を一筆ごとに明確化するものです。集積された農地には農業法人以外の一般企業の参入も多く、生産性の高い農業への集約を促し、魅力ある農業経営につなげます。

### 7-2 【いなべ産米の海外輸出】

お米の国内消費が伸びないなか、海外からの旅行客を仲介する大手旅行代理店の紹介でフランスや中東の寿司レストランへのいなべ産米の輸出が始まりました。令和5年産は100トン、令和6年産は150トンを予定しています。キャンプ場への誘客などによる旅行代理店との結び付きが農業の振興にもつながっています。

### 7-3 【獣害対策とジビエ肉】

令和5年の市全体の捕獲、駆除頭数は、サル190頭、シカ766頭、イノシシ63頭でした。防護柵の設置や檻、煙火の購入に対する助成をはじめ、集落の皆さまが主体的に獣の追い払いに取り組めるように「集落獣被害対策出前講座」を実施しています。

また、いなべ市ジビエ工房では捕獲した害獣を食品として精肉処理し、みえジビエの認証登録のもと、「いなべ産ジビエ」として販売し、ブランド化を目指します。

#### 7-4 【獣害に強い作物の奨励】

いなべの蕎麦は味も香りも良く、高い評価を受けています。ソバの栽培を奨励するとともに、蕎麦打ち人口を増やすことでブランドとしての定着に努めます。

また、獣害に強い薬用植物のカノコソウや藍染めの原料となるアイ（藍）の栽培を奨励し、いなべ市の新たなブランドとして育みます。

#### 7-5 【空き家の有効活用】

いなべ市の空き家は平成 30 年の住宅・土地統計調査によると 2,380 戸、空き家率 12.2%となっており、全国や三重県と比較し、低い値でした。さらに、平成 28 年度に市が実施した実態調査では、空き家の倒壊危険度判定で「倒壊危険なし」と「低い」が約 9 割と再利用可能な住宅が多いのが特徴でした。令和 6 年度は実態調査を実施し、令和 7 年度に空家等対策計画を改定します。

しかし、再利用可能な住宅も、多くは売却や借家として市場に出されず、放置されたままとなっています。「いなべ市空き家・空き地バンク」への登録を促し、空き家の有効活用に努めます。

#### 7-6 【東海環状自動車道の整備促進】

令和 6 年度までに阿下喜の（仮称）いなべ IC が、令和 8 年度までに向平の（仮称）いなべ PA（パーキングエリア）、県境の（仮称）二之瀬トンネルを含む全線開通が予定されて工事が順調に進んでいます。

沿線の皆さまには貴重な土地の提供と工事に伴うさまざまなご協力をいただき、心より感謝申し上げます。この絶好の機会を最大限に活用し、人材や企業の誘致を進め、新たな投資、新たな産業を生み出す未来へとつなげます。

#### 7-7 【グリーンクリエイティブいなべ（GCI）推進事業】

国は地方活性化の起爆剤として観光地域づくり法人 DM0 の設置を勧めています。いなべ市では「一般社団法人グリーンクリエイティブいなべ」が DM0 の役割を担っています。

にぎわいの森を拠点に、マルシェ、ワークショップ、移動店舗（モバイルヒュッテ）、レンタサイクル、地域周遊イベントや、それらの事業をマスコミなどへ発信するプロモーション事業を行います。いなべ市の豊かな自然や食材と、おもてなしの文化が都会の人をも魅了するモノ・コト・トキを創造し、地域の新たな価値や魅力を引き出します。